

平成 30 年 6 月 21 日現在

機関番号：34315

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K17270

研究課題名(和文) 自閉症スペクトラム者に対する司法面接法の開発に向けた実証研究

研究課題名(英文) The Effect of Forensic Interview Method on people with Autism Spectrum Disorder

研究代表者

上宮 愛 (Uemiya, Ai)

立命館大学・OIC総合研究機構・研究員

研究者番号：50555232

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：自閉症スペクトラム者と一般大学生を対象に、国内で用いられているNICHDガイドライン(Lamb, Orbach, Hershkowitz, Esplin, & Horowitz, 2007)とよばれる司法面接法の効果について検討を行った。結果の一部として、面接の中で参加者がどのくらい多く話したかを検討するために、発話文字数に関する分析を行った。その結果、一般大学生に比べ、ASD者では発話文字数が有意に少ないことが示された。また、ASD者では、一般大学生に比べて一つの質問に対する回答が短いことが示された。現在も、分析を継続している最中である。

研究成果の概要(英文)：According to the notification of Japanese National Police Agency, the Supreme Public Prosecutor's Office, and the Ministry of Health, Labor and Welfare(2015), an interview procedure called "forensic interview" has come to be used in interviewing children and people with special needs. However, there are few empirical studies that have examined the effect of "forensic interview" in people with autism spectrum disorder (ASD). In this study, 21 university students and 16 people with ASD participated. Participants watched a 1 minute video that depicted a shoplifting and participated in a forensic interview which asked to report about the video. In order to examine the quantity of the report that had been drawn from the interview, we analyzed the number of Japanese-hiragana characters in the utterance of the participants. As a result, the average number of hiragana characters in the whole interview was significantly smaller in ASD condition than in the university students.

研究分野：発達心理学

キーワード：自閉症スペクトラム障害 司法面接法 エピソード記憶 自由再生 証言の信用性

1. 研究開始当初の背景

コミュニケーションに障害のある子どもは、定型発達児に比べて虐待に遭う頻度が 1.7 倍であるといわれている (Crosse, Kaye & Ratnofsky, 1993)。さらに、障害のある人々は、繰り返し被害、脅しや暴力を用いた事件の被害に遭いやすい (Hershkowitz, Lamb & Horowitz, 2007)。コミュニケーションに障害のある人々は、「障害がある」ことを理由にその証言の信用性が過小評価されてきた (Gudjonson, 2003)。一般的に、コミュニケーションに障害のある人々 (知的障害、発達障害など) は、(1) 記憶に基づいて報告できる情報量が少ない (Henry & Gudjonsson, 2003)、(2) 被暗示性が高い (他者からの誘導の影響を受けやすく、記憶が変遷しやすい) (Gudjonsson & Henry, 2003) と言われている。しかし、これらの先行研究では、様々な障害をひとくくりにして検討したものや、特に知的障害を対象としたものが多く、自閉症スペクトラム障害 (以下、ASD) について検討したものは少ない (Mandell, Walrth, Manteuffel, Sgro & Martin, 2005)。

近年日本国内でも、子どもや特別な配慮を必要とする人々 (知的障害、発達障害のある大人) への被害事実の聴き取りにおいて、「司法面接法 (forensic interview) 」といわれる面接手続きが用いられる (仲, 2011)。司法面接とは、誘導のない形で証言を得るための面接手続きの総称であり、いくつかのガイドラインが存在する。国内で活用されているガイドラインの 1 つに、NICHD (米国国立子どもの保健発達研究所 ; National Institute of Child Health and Human Development) ガイドラインがある。このガイドラインは、認知心理学の記憶研究などで、正確な情報を多く引き出すと言われている「自由報告」という質問手法を用い、証人の記憶を汚染することなく、体験した出来事についての情報を証人自身の言葉で引き出す事を目的としたものである。

自由報告では、「オープン質問」と呼ばれる質問を用いる。オープン質問は、誘導が少なく、被面接者 (話し手) の自発的な報告を引き出すと言われている (仲, 2011)。オープン質問には、以下のようなものがある。誘いかけ質問 (「○○について最初から最後まで全部話してください」)、時間分割質問 (「A の時点 (例 : お風呂に入って) から、B の時点 (例 : 寝る) までの間について話してください」。A, B には、被面接者の使用した言葉を入れて質問する。)、手がかり質問 (「さっき～と言っていましたが、その～について話してください」。～には被面接者の使用した言葉を入れて質問する。)、促し (「それから？」「その後どうなりましたか？」など、被面接者の話を繋ぎ、促進させる質問)、WH 質問 (いつ、どこで、誰が、何を、どうしたに関する質問。例 : 「服は何色でしたか？」など一問一答形式になりやす

い) などである。一方、「クローズ質問」と呼ばれる、誘導性の高い質問は最小限にとどめることが推奨されている。クローズ質問には、Yes/No 質問 (例 : 「その人物はショートカットでしたか？」など、はい、いいえで答えさせる質問)、選択質問 (例 : 「色は赤ですか？青ですか？」など、選択肢を示し選ばせる質問) などがある。さらに、被面接者が例えば「叩かれた」とは言っていないにも関わらず、面接者の方から「叩きましたか？」「叩かれたってことですよ？」など、特定の情報を示唆し、「はい」という答えを導き出すような質問は誘導質問として分類される。NICHD ガイドラインでは、～の自由報告で用いられるようなオープン質問を使って面接することを目指す。自由報告は、国内外の様々な実証データにより、信頼性の高い、被面接者の自発的な報告を引き出すことが示されている (Orbach, Hershkowitz, Lamb, Sternberg, Esplin & Horowitz, 2000)。

2. 研究の目的

ASD のある人々は、自由報告 (記憶の自由再生) を苦手とする可能性がある。第 1 に、ASD 者は、記憶の再認 (記憶した項目をテスト時に再度示し、見たか、見なかったかを判断する) は得意とする一方で、自由再生 (手がかりを与えず、自由に自分の記憶方略に基づいて情報を思い出し、報告する) による記憶成績が低い (Bennetto, Pennington & Rogers, 1996)。第 2 に、意味記憶 (一般的な知識、概念に関する記憶) の記憶成績がよいのに対し、エピソード記憶 (いつ、どこで、誰と、何をしたなど、ある特定の出来事に関する記憶) の想起を苦手とする (Lind & Bowler, 2009)。これらの点から、自由報告で用いられるようなオープン質問は、ASD 者にとって難しい可能性が高い。本研究では、NICHD ガイドラインによる、自由報告を活用した面接がどの程度、ASD 者から情報を引き出すことができるのかを検討する。

3. 研究の方法

(1) 研究参加者

参加者は一般大学生 21 名 (男性 9 名、女性 12 名 ; $M = 20.24$ 歳, $SD = 1.22$)、高機能自閉症の診断がある ASD 者 16 名 (男性 15 名、女性 1 名 ; $M = 27.5$ 歳, $SD = 6.27$) の計 37 名であった。

(2) 要因計画

要因は被験者間要因であり、参加者の種類 (一般大学生・ASD 者) の 1 要因 2 水準であった。

(3) 方法

参加者 1 人につき、50 分程度の個別形式で実験を行った。参加者には、万引き場面を描いた 1 分程度の映像を提示した。その後、15

分程度の妨害課題（地図の塗り分け課題）を実施した。その後、視聴した映像について NICHD ガイドラインに沿った司法面接を実施した。最後に、成人用自閉症スペクトラム指数（AQ）日本語版尺度を実施した。面接は録音・録画し、面接内容は文字に書き起こして分析を行った。

4. 研究成果

(1) 面接全体での参加者の発話量

面接全体を通して参加者の発話量を調べるため、参加者の発話をひらがなで書き起こし、発話文字数を算出した (Figure 1)。発話文字数について対応のない t 検定を行ったところ、有意な差がみられた ($t(35) = 2.33, p < .05, d = .77$)。一般大学生の平均発話文字数が 3555.33 ($SD = 1918.58$) 文字であったのに対して、ASD 者では 2353.50 ($SD = 863.14$) 文字であった。一般大学生に比べ、ASD 者は、自由報告を用いた聞き取りでは、発話量が少ないことが示唆された。

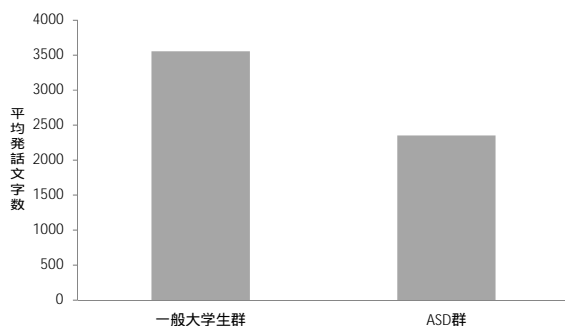


Figure 1 面接中の参加者の平均発話文字数

(2) 導入質問に対する参加者の発話量

NICHD ガイドラインでは、聞き取りたい内容（本実験は映像の内容）について、最初に誘いかけ質問を行うところから自由報告を始める（例、先ほど見た映像の内容について最初から最後まで全部話してください）。一般的に、成人を対象としたような場合には、この誘いかけ質問により大まかな出来事の時系列に関する情報を得ることが可能となる。そのため、この一つの誘いかけ質問に対する、参加者の発話文字数を算出した (Figure 2)。発話文字数について対応のない t 検定を行ったところ、有意な差がみられた ($t(35) = 4.01, p < .01, d = 1.33$)。導入質問に対して、一般大学生では平均 610.14 ($SD = 364.11$) 文字の発話を行ったのに比べ、ASD 者では平均 225.44 ($SD = 133.65$) 文字であった。ASD 者は一般大学生に比べて、一つの質問に対してもその回答が短い可能性が示唆された。

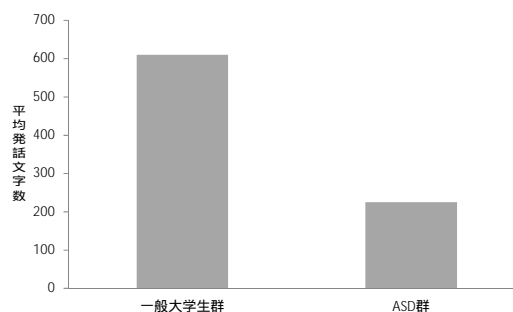


Figure 2 1ターンの質問(自由再生)に対する平均発話文字数

(3) 発話量と AQ 得点との相関

参加者の AQ 総合得点、および、下位尺度得点（社会的スキル、注意の切り替え、細部への関心、コミュニケーション、想像力）について検討を行った (Table 1)。

Table 1 参加者の平均 AQ 得点

	一般大学生群	ASD群
AQ総合得点	21.38 (5.71)	32.13 (7.36)
社会的スキル	4.76 (2.41)	6.19 (2.64)
注意の切り替え	5.29 (2.08)	7.00 (1.97)
細部への関心	4.95 (2.25)	5.94 (1.98)
コミュニケーション	3.81 (2.36)	6.56 (2.53)
想像力	2.57 (1.75)	6.44 (2.22)
N	21	16

() に標準偏差を示す

ASD 群と一般大学生群の AQ 総合得点について、対応のない t 検定を行ったところ、有意な差がみられた ($t(35) = -5.01, p < .01, d = 1.66$)。一般大学生の AQ 総合得点が 21.38 ($SD = 5.71$) であったのに対して、ASD 者では 32.13 ($SD = 7.36$) であった。下位尺度得点についても、それぞれ対応のない t 検定を行ったところ、注意の切り替え、コミュニケーション、想像力において有意な差がみられ (注意の切り替え: $t(35) = -2.54, p < .05, d = .84$; コミュニケーション: $t(35) = -3.41, p < .05, d = 1.13$; 想像力: $t(35) = -5.93, p < .01, d = 1.97$)、一般大学生にくらべて、ASD 者の得点が高いことが示された。さらに、AQ 総合得点、そして、それぞれの下位尺度得点と面接全体の発話量、導入質問に対する発話量との相関を参加者群ごとに求めた。その結果、全てにおいて、有意な相関はみられず、発話量と自閉症スペクトラム傾向との関連は見いだすことができなかった。一般大学生群に対する、ASD 群の発話量の少なさは、AQ 尺度により測定できる要因以外のものが関与している可能性が考えられる。

(4) 質問の種類と情報量・正確性との関連

現在、2名のコーダーにより、参加者の発話に含まれる情報を、場所、人物、事物のカテゴリーに分類し一致率を算出する作業を進

めている。加えて、実際の映像に含まれていた内容について正確に報告している割合（正確性）、実際には映像に含まれていなかった情報について報告した割合（作話量）、そして、映像の内容について間違えて報告している情報の割合（誤情報量）について算出する作業を進めている。今後、それぞれの質問が引き出す参加者の報告の平均情報量、正確性、作話量、誤情報量についての検討を進める。加えて、これらの質問の種類と、AQ尺度により測定した参加者のAQ得点（社会的スキル、注意の切り替え、細部への関心、コミュニケーション、想像力）との関連についても検討を進める予定である。

<引用文献>

- Bennetto, Pennington & Rogers. (1996). Intact and impaired memory functions in autism. *Child Development*, 67, 1816-1835.
- Bowler, Gardiner & Grice. (2000). Episodic memory and remembering in adults with Asperger Syndrome. *Journal of Autism and Developmental Disorders*, 30, 4, 295-304.
- Crosse, Kaye & Ratnofsky. (1993). A report on the maltreatment of children with disabilities. Washington, DC: National Center of Child Abuse and Neglect.
- Gudjonsson. (2003). Psychology brings justice: The science of forensic psychology. *Criminal Behavior and Mental Health*, 13, 159-167.
- Gudjonsson & Henry. (2003). Child and adult witnesses with developmental disability: The importance of suggestibility. *Legal and Criminological Psychology*, 8, 2, 241-252.
- Henry & Gudjonsson. (2003). Eyewitness memory suggestibility and repeated recall sessions in children with mild and moderate intellectual disabilities. *Law and Human Behavior*, 27, 481-505.
- Hershkovitz, Lamb & Horowitz. (2007). Victimization off children with disabilities. *American Journal of Orthopsychiatry*, 77, 629-635.
- Lind & Bowler. (2009). Recognition memory, self-other source memory, and theory of mind in children with autism spectrum disorder. *Autism Developmental Disorder*, 39, 1231-1239.
- Mandell, Walrth, Manteuffel, Sgro & Martin. (2005). The prevalence and correlates of abuse among children with autism served in comprehensive

community-based mental health settings. *Child Abuse and Neglect*, 29, 1359-1372.

仲真紀子. (2011). 特集 司法面接のこれから NICHHD ガイドラインにもとづく司法面接研修の効果. *子どもの虐待とネグレクト*, 13, 3, 316-325.

Orbach, Hershkovitz, Lamb, Sternberg, Esplin & Horowitz. (2000). Assessing the value of structured protocols for forensic interviews of alleged abuse victims. *Child Abuse and Neglect*, 24, 733-752.

5. 主な発表論文等

[学会発表](計 2 件)

上宮 愛 子どもへの事実確認のための面接技法：司法面接法の開発とその実装。ラウンドテーブル『記憶と学びの生涯発達から見る発達研究(3)：児童・成人・高齢者の記憶』, 日本発達心理学会第 27 回大会, 北海道大学, 2016 年 5 月。

上宮 愛 実証研究にもとづく子どもへの事実確認のための面接法。ミニシンポジウム『「法と人間科学」による刑事司法へのアプローチ』, 日本法社会学会 2015 年度学術大会, 首都大学東京, 2015 年 5 月。

[その他]

(1) 研修の実施

ある県において「協同面接勉強会(3時間)」を実施(参加者内訳は、警察官 8, 検察官 5, 児童相談所職員 16 の計 29 名) 2017 年 3 月。

「東海地方 4 県合同 司法面接(NICHHD ガイドライン)研修(2日間)」を企画・実施(参加者内訳は、警察官 8, 検察官 6, 児童相談所職員 25, 弁護士 3, 研究者 2, 検察事務官 6 の計 50 名; 県の内訳は、愛知 12, 岐阜 10, 三重 13, 静岡 15), 2015 年 10 月。

(2) 翻訳

上宮 愛 (2016). 第 7 章 子どもの目撃記憶と被暗示性: セシとブルックのレビュー(1993)再訪. 加藤弘通・川田学・伊藤崇(監訳), 発達心理学・再入門: プレークスルーを生んだ 14 の研究, 121-144.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

上宮 愛 (UEMIYA Ai)

立命館大学・OIC 総合研究機構・研究員
研究者番号: 50555232